

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／債券
信託期間	2019年6月28日まで（2015年12月29日設定）
運用方針	<p>主として日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券（劣後債および優先証券等）等に投資を行います。</p> <p>ハイブリッド証券等への投資にあたっては、G-SIFIs(Global Systemically Important Financial Institutions)に指定された銀行および保険会社が発行する銘柄を中心に投資します。</p> <p>※G-SIFIsとは各国の金融監督当局等で構成される金融安定理事会（FSB）がグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関として指定した金融機関です。G-SIFIsに指定されると、一般の金融機関よりも厳しい財務健全性が要求されることとなります。</p> <p>※ハイブリッド証券とは債券と株式の両方の特性を有しており、上場または非上場となっています。ハイブリッド証券は一般に利息（配当）が定められており、満期時や繰上償還時に額面で償還される等、債券に似た性質を有しています。同一発行体が発行している普通社債とハイブリッド証券を比べると、ハイブリッド証券の方が普通社債よりも利回りが高く、また期待リターンも高くなります。その一方で、リスクは普通社債に比べてハイブリッド証券の方が高くなり、また弁済順位は普通社債に比べて低いという特徴もあります。また一部のハイブリッド証券については償還時に株式に転換されるものもあります。</p> <p>主として信託期間内に償還またはコール可能日を迎える銘柄に投資を行います。ただし、信託期間内に組入債券が償還した場合等、ハイブリッド証券のほか、普通社債や国債等に再投資することがあります。そのため、ハイブリッド証券の組入比率が低下することがあります。</p> <p>組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。</p>
主要運用対象	日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

グローバル金融機関 ハイブリッド証券ファンド (為替ヘッジあり) 2015-12

信託終了日：2019年6月28日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり）2015-12」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル **0120-151034**
(受付時間：営業日の9:00~17:00、
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額				受利益 回	者り	債組入比	券率	債先物比	券率	元残存本率
		税分配	み金	期騰落	中額騰落							
(設定日)	円 銭	円	円 銭	%	%	%	%	%	%	%	%	
2015年12月29日	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	
1期(2017年6月28日)	10,246	0	246	2.5	1.6	96.0	—	—	—	—	44.6	
2期(2018年6月28日)	10,130	0	△116	△1.1	0.5	97.7	—	—	—	—	32.4	
(償還時)	(償還価額)											
3期(2019年6月28日)	10,153.77	—	23.77	0.2	0.4	—	—	—	—	—	29.4	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	騰落率		債組入比	券率	債先物比	券率
		騰	落				
(期首)	円 銭	%	%	%	%	%	%
2018年6月28日	10,130	—	—	97.7	—	—	—
6月末	10,137	0.1	—	98.1	—	—	—
7月末	10,184	0.5	—	96.2	—	—	—
8月末	10,206	0.8	—	96.5	—	—	—
9月末	10,198	0.7	—	97.6	—	—	—
10月末	10,181	0.5	—	97.5	—	—	—
11月末	10,157	0.3	—	95.1	—	—	—
12月末	10,116	△0.1	—	95.6	—	—	—
2019年1月末	10,146	0.2	—	96.3	—	—	—
2月末	10,190	0.6	—	96.5	—	—	—
3月末	10,181	0.5	—	87.9	—	—	—
4月末	10,175	0.4	—	53.7	—	—	—
5月末	10,162	0.3	—	19.9	—	—	—
(償還時)	(償還価額)						
2019年6月28日	10,153.77	0.2	—	—	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期～第3期：2015年12月29日～2019年6月28日

▶ 設定来の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第3期末	10,153.77円
既払分配金	0円
騰落率	1.5%

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。

※単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ1.5%の上昇となりました。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

米金利の上昇やクレジットスプレッド（利回り格差）の拡大、米ドルの為替ヘッジコストの上昇、コールがスキップされた銘柄について信託期間終了までに段階的に売却したものの、その価格水準等によっては基準価額の下落要因となりました。

第1期～第3期：2015年12月29日～2019年6月28日

投資環境について

債券市況

設定時は、原油価格が大きく下落したほか、中国経済の先行き懸念を背景に中国株式市場が下落したことなどを受け、グローバルで投資家のリスク回避姿勢が強まりました。欧州では、ウクライナ情勢やギリシャの債務問題が燻る中、欧州中央銀行（ECB）による量的緩和政策が相場を下支えしている状況の中で設定日を迎えました。

2015年後半には、ユーロ圏首脳会合でギリシャ支援協議が合意に至ると、ギリシャ情勢への懸念は和らぎました。その後、中国の景気減速懸念の高まりなどが意識されたことから投資家心理が悪化し、スプレッドも拡大幅を広げました。12月には、米連邦公開市場委員会（FOMC）での利上げ実施に対する思惑が交錯する中で、スプレッドは概ね堅調となりました。なお、FOMCでは大方の予想通り利上げが実施されたものの、市場への影響は限定的でした。

2016年に入ると、中国の景気減速懸念や原油価格の下落、中東での地政学リスクなどに加え、一部の銀行でAT1債*の利払いが見送られるとの報道があったことなどから、投資家のリスク回避的な動きが強まり、金融機関債券のスプレッドは急拡大しました。

*AT1とは、「Additional Tier1」の略で、中核的自己資本の一種を指します。国際的な自己資本規制「バーゼルⅢ」の下でも資本に算入できるのが特徴です。

その後、原油価格に底打ちの兆しが見られたことや、ECBによる追加金融緩和策の一つとして社債買い入れ策が発表されたことなどから投資家心理は改善し、市況は上昇に転じました。

2016年後半には、英国の欧州連合（EU）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことでリスク回避の動きが進み、スプレッドは拡大したものの、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻したことなどからスプレッドは縮小基調に転じました。その後、11月初めには、英国の銀行であるスタンダード・チャータードが永久劣後債のコール（繰上償還）を見送る方針であることが報じられ、投資家の慎重姿勢が強まりました。同債券および同債券と類似したスキームを持つ一部の債券には売りが見られたものの、金融機関債券市場全体への波及は限定的となりました。

2017年に入ると、米国の良好な経済指標や米トランプ新政権への政策期待などから投資家のリスク選好度が高まり、スプレッドは堅調に推移しました。3月中旬には、フランスの銀行であるクレディ・アグリコルが永久劣後債のコールを見送

り、額面の95%で買入消却を行うことを公表したものの、市場への影響は限定的となりました。その後は、投資家の利回りを求める動きが継続したほか、米連邦準備制度理事会（FRB）が公表したストレステストの結果において、対象となる全ての金融機関が合格したことを受け、スプレッドは堅調に推移しました。

2017年後半には、北朝鮮を始めとする地政学リスクの高まりや、カタルーニャ自治州によるスペインからの独立問題などを嫌気し、一時的にスプレッドが拡大する局面がありました。その一方、ECBが金融緩和、社債買い入れを継続する方針を示したことや、米税制改革に対する期待感を背景に投資家の需要が継続し、スプレッドは堅調となりました。

2018年に入ると、米金利の上昇や、株式市場での大幅な調整により投資家心理が急速に悪化したことから、幅広い銘柄でスプレッドが拡大しました。その後、イタリア政局に対する不透明感から、投資家のリスク回避姿勢が強まり、欧州銘柄を中心にスプレッドが大きく拡大しました。その後も、米中の通商問題が嫌気されたことなどからスプレッド水準は高位横ばいで推移しました。

2018年7月に入り、世界的な貿易摩擦に対する不安がやや後退したことや、中国が通商問題による国内経済への悪影響を懸念し予防的に景気刺激策を講じたこと、

新興国不安を背景として相対的に先進国が選好されたことなどもありスプレッドは縮小に転じました。しかし、年末にかけては、原油価格の下落、IT関連企業の業績先行き不透明感等を背景とした米国株式市場の急落、米中通商問題やイタリア財政問題の動向、英国のEU離脱が「合意なき離脱」となるリスクなどが重石となり、スプレッドは拡大しながらの推移となりました。

2019年に入ると、引き続き英国のEU離脱交渉の動向や米国企業の業績減速等が懸念されたものの、FRB議長の発言において、世界的な株安を受けて引き締め路線を一時停止する可能性が示唆されたことや、米中貿易協議の進展期待等を背景に投資家のセンチメントが改善しました。緩和的な金融政策が広がるとの見方から、リスク性資産への資金流入が見られ、スプレッドは総じて縮小方向で推移しました。その後は、英国のEU離脱が「合意なき離脱」となるリスクが再燃した他、米国にて長期金利が低下して短期金利を下回る「逆イールド」が見られたこと、米中通商問題が長期化するとの観測が広がるなど、世界景気の減速懸念等が警戒され、投資家の様子見やリスク回避姿勢が強まると、スプレッドはやや拡大しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

当ファンドは、信託期間を通じて日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とし、取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還*の可能日が到来するハイブリッド証券等に投資しました。

※繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。一般的に、ハイブリッド証券に繰上償還条項が付与されている場合、繰上償還時には額面で償還されます。

銘柄選定においては、信託期間を通じて過去のコール実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、信託期間を通じて対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。

信託期間を通じてみると、保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。一方、米ドルなどの為替ヘッジコストの上昇や、コールスキップした銘柄等を信託期間終了までに売却した際、その価格水準等によっては基準価額の下落要因となりました。

第3期（2018年6月29日～信託終了日）

基本的にバイ・アンド・ホールドを意識した長期保有を前提としつつも、繰上償還の蓋然性に影響を与える規制や市場動向、発行体のクレジットファンダメンタルズや繰上償還

スタンス等を注視しながら、ファンドの信託期間終了まで安定的な収益確保をめざしました。

ファンドの信託期間終了にむけて、円現金の比率が高くなりました。

永久劣後債のコールをスキップした、2018年のプルデンシャル（英国の大手保険会社）、アリアンツ（ドイツの大手保険会社）、2019年のアクサ（フランスの大手保険会社）につきましては、コールスキップした後も固定クーポンが維持されるため、当初の債券価格は総じて限定的な動きとなり、市場全体への影響は特段見られませんでした。その後は需給等の影響により価格の上昇・下落が見られ、信託期間終了までにタイミングを見ながら売却しました。

▶ 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

▶ 分配金について

信託期間中の収益の分配はありません。

▶ 償還価額

償還価額は10,153円77銭となりました。
信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2018年6月29日～2019年6月28日

1 万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	91	0.896	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
（投信会社）	(44)	(0.432)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(44)	(0.432)	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(3)	(0.032)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	2	0.024	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
（保管費用）	(2)	(0.020)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
（監査費用）	(0)	(0.004)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	93	0.920	

期中の平均基準価額は、10,171円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してありません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2018年6月29日～2019年6月28日)

公社債

			買付額	売付額
外 国	アメリカ	社債券	千アメリカドル 29,340	千アメリカドル 20,899 (121,582)
	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ
	フランス	社債券	—	— (5,000)
	イギリス	社債券	—	— (5,000)
	イギリス	社債券	千イギリスポンド —	千イギリスポンド 1,339 (12,600)

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2018年6月29日～2019年6月28日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	%	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	%
為替先物取引	百万円 139,513	百万円 16,655	11.9	百万円 123,493	百万円 12,357	10.0
為替直物取引	1,067	430	40.3	17,600	4,743	26.9

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2019年6月28日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2019年6月28日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 14,879,193	% 100.0
投資信託財産総額	14,879,193	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2019年6月28日現在)

項 目	償 還 時
(A) 資産	14,879,193,948 円
コール・ローン等	14,879,193,948
(B) 負債	67,670,242
未払解約金	1,010,500
未払信託報酬	66,278,825
未払利息	91,426
その他未払費用	289,491
(C) 純資産総額(A-B)	14,811,523,706
元本	14,587,209,300
償還差益金	224,314,406
(D) 受益権総口数	14,587,209,300口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,153円77銭

○損益の状況 (2018年6月29日～2019年6月28日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	624,631,780 円
受取利息	614,117,218
その他収益金	11,873,630
支払利息	△ 1,359,068
(B) 有価証券売買損益	△ 449,723,223
売買益	2,143,591,403
売買損	△2,593,314,626
(C) 信託報酬等	△ 140,838,320
(D) 当期損益金(A+B+C)	34,070,237
(E) 前期繰越損益金	207,831,784
(F) 解約差損益金	△ 17,587,615
償還差益金(D+E+F)	224,314,406

<注記事項>

設定年月日 2015年12月29日
 設定元本額 49,500,208,967円
 期首元本額 16,044,540,545円
 元本残存率 29.4%
 また、1口当たり純資産額は、期末1.015377円です。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2015年12月29日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年6月28日			資産総額	14,879,193,948円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	67,670,242円	
				純資産総額	14,811,523,706円	
受益権口数	49,500,208,967口	14,587,209,300口	△34,912,999,667口	受益権口数	14,587,209,300口	
元本額	49,500,208,967円	14,587,209,300円	△34,912,999,667円	1万円当たり償還金	10,153円77銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	22,085,628,141円	22,629,202,872円	10,246円	0円	0%	
第2期	16,044,540,545	16,252,372,329	10,130	0	0	
信託期間中1万円当たり総収益金及び年平均収益率				153円77銭	0.4395%	

○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	10,153円77銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。